

【(R3.4月新規入園)勤務先からの指示等により復職できない場合用】

(提出先) 足立区教育委員会 子ども施設入園課

保護者の方は、令和3年4月9日(金)までに足立区役所子ども施設入園課入園第一係～第三係へご提出してください。

保育実施停止申請書

_____年__月__日

住所 足立区_____丁目_____番_____号

氏名 _____

下記のとおり保育実施の停止を申請します。

記

児童氏名		年 月 日生
		年 月 日生
		年 月 日生
施設名 保育		
停止期間 保育実施	令和 3年 4月 1日 から 令和 年 月 日 まで ※最長で令和3年9月30日まで	
理由 停止	勤務先の会社からの指示等により令和3年5月1日までに復職できず、育児休業を延長するため。	
※以下の太枠欄は勤務先にて記入願います。		
育児休業期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで ※育児休業の開始・終了予定日をご記入ください。	※育児休業期間欄は勤務先担当者が記入 勤務先担当者 氏名
	勤務先証明欄 (勤務先記入)	事業所名 代表者名 所在地 電話番号
保育施設長確認欄 (保育施設長記入・押印)	保育施設長名	印

※ 上記の「停止する理由」に該当しない場合は使用しないでください。

※ 例えば、10月1日復職予定で9月から慣らし保育を開始する場合は、実施停止終了日は8月31日となります。

※ 実施停止期間中、保育料はかかりませんが、通所することもできません。

※ 停止を解除し通所を希望する場合は、「保育給付認定(「保育の必要性」の認定)申請書兼保育施設利用申込書」の表面を記入しご提出ください。停止を解除し、通所を再開した場合の保育料は、日割り計算されません。